

第6章 計画の推進

1. 推進体制

計画の推進にあたっては、「第4章 公共施設等の管理に関する基本的な方針」に基づき実施する。

(1) 公共施設等の管理運営の現状

公共施設等の維持管理(営繕補修を含む)や公共施設等の運営(施設サービスや活動等)については、各施設等の所管部署が個別に実施している。

また、各施設等にかかる更新、修繕、維持管理の履歴等の保全データについても、各施設等の所管部署が個別に管理をしている状況である。

(2) 庁内推進体制の整備

これまで、公共建築物の改修や維持管理、インフラ資産の長寿命化等については、それぞれの分野で個別に取組みが進められてきた。本計画策定後の庁内推進体制としては、計画の進行管理と公共施設等にかかる更新、修繕等の年度計画の実践、管理等を一つの部署で一体的に実施していく、ハード面の事業評価が可能な専門部署の設置を検討する。専門部署の設置が難しい場合は、施設総括管理を行う担当部署を設定した上で、公共施設の更新や大規模改修等の実施にあたって庁内横断的な意思決定や調整を図るための検討部会等の創設を含めた組織づくりの整備を行う。維持管理や老朽化等の問題を、組織総体として適切に進めていくためには、組織の中での情報交換や情報共有の円滑な運営体制の構築が必要となる。

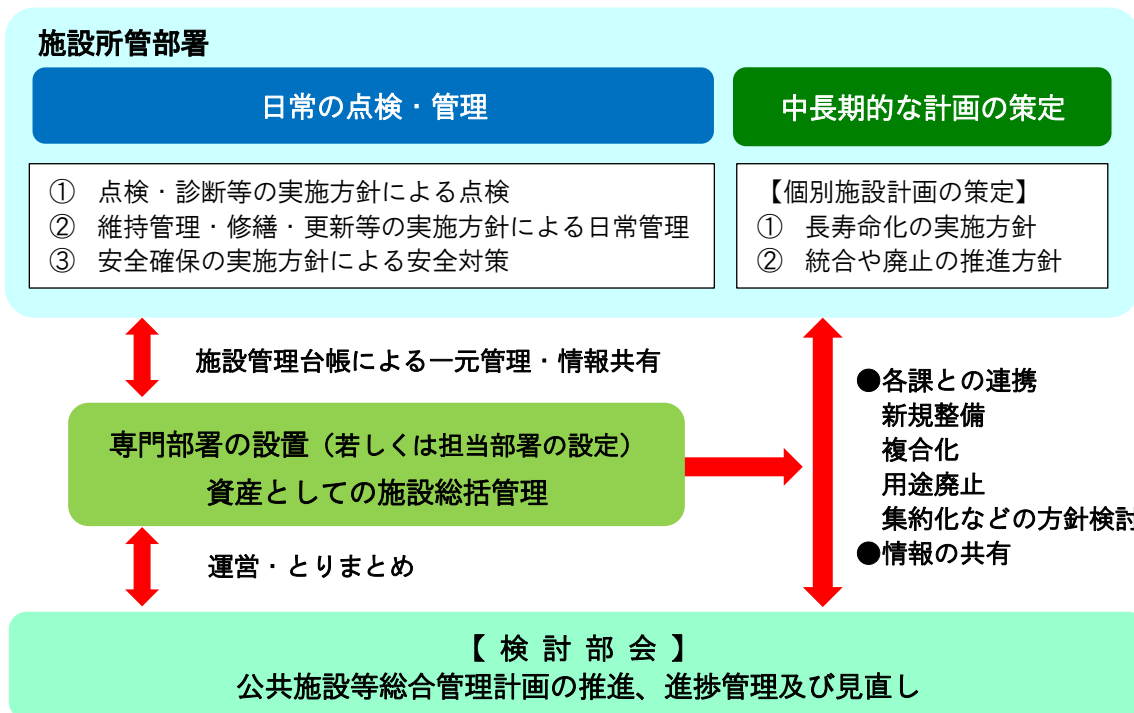


図 庁内推進体制

2. 計画の進め方

(1) 地方公会計(固定資産台帳)の活用

維持管理に必要な情報は各施設の所管部署に分散して存在しており、それぞれが把握するデータ項目・データの捉え方や更新頻度の違いもあわせて、管理が不十分となったり、事務や予算執行の効率性は低いままに留まったりするといった問題が起きやすくなる。本市では、資産額や減価償却費等を含めたコスト構造の見える化(可視化)を図るため、固定資産台帳、施設別・事業別財務諸表との連動を進め、公共施設等の効果的な維持管理を推進し、公共施設等に関する情報の一元化を図る必要がある。

(2) フォローアップの推進

今後、総合管理計画は個別の施設類型ごとに策定された長寿命化計画等に基づくフォローアップを実施し、適宜の見直しと内容の充実を図っていくものとする。公共施設等総合管理計画について、見直しを実施した場合はホームページ等で公表し、住民への説明が必要な場合は必要に応じて説明を行う。また、今後の財政状況や社会環境の変化があった場合にも同様に、計画の見直しを行うものとする。

(3) PDCA のマネジメントサイクルに基づいた推進計画の見直し

推進計画の定期的な検証と見直しにあたっては、推進計画の策定(Plan)、アセットマネジメントの取組みの実施(Do)、実施結果の検証(Check)、推進計画の見直し(Action)といった、PDCA のマネジメントサイクルに基づいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える公共施設の複合化等についても併せて検討を行う。実施結果の検証では、推進計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行う。

計画策定後は、実施結果の検証(Check)が重要となる。総合管理計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証が必要であり、PDCA のマネジメントサイクルを検証(Check)を起点とした CAPD で実行する。

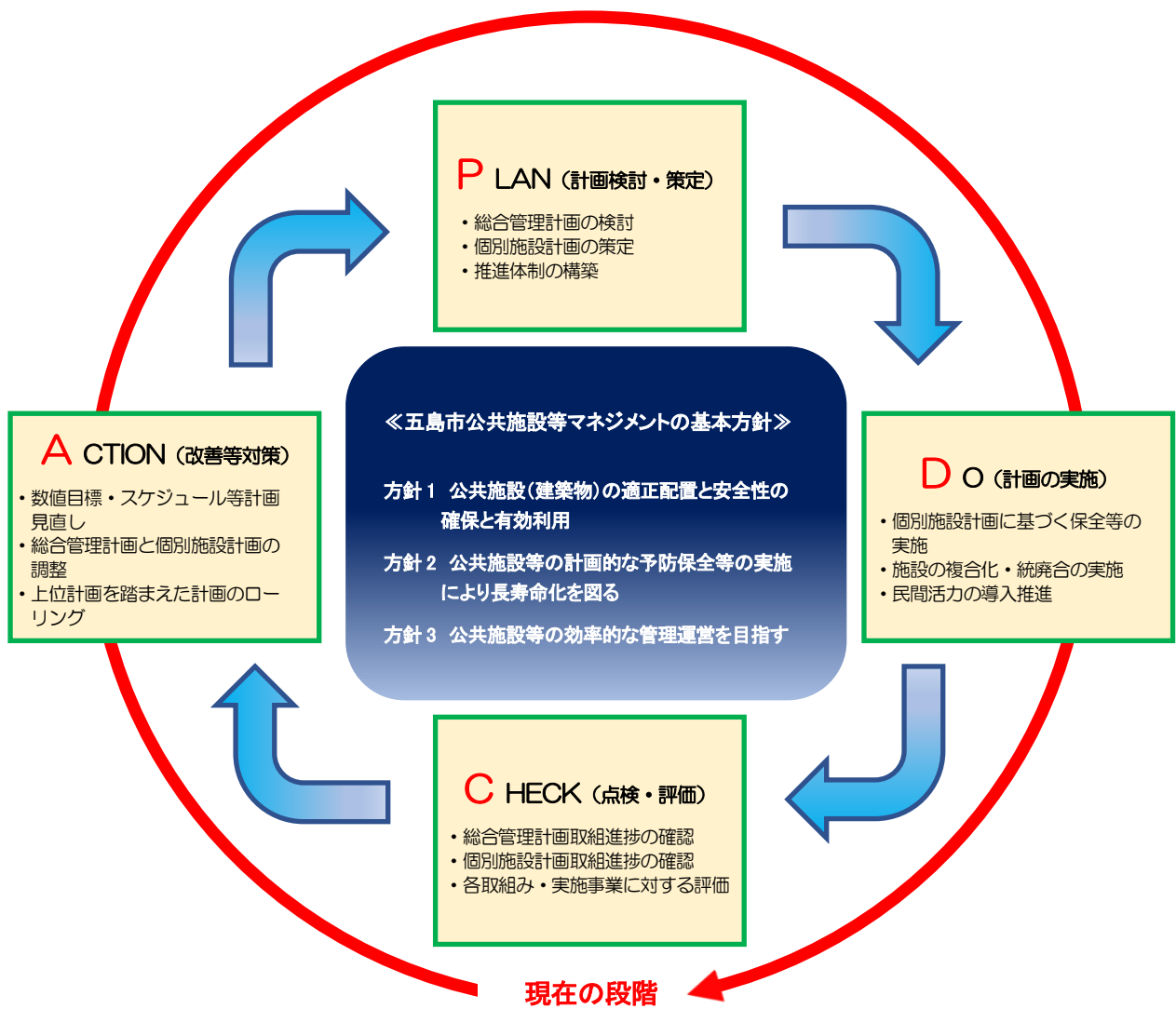


図 総合管理計画の推進に向けた体制及びPDCA サイクルイメージ

表 PDCA サイクル

PDCA サイクルへの移行	内容
P LAN (計画検討・策定)	更なる改善計画策定を検討し、再整備の与条件等を明確にする。
D O (計画の実施)	マネジメントを実施する。
C HECK (点検・評価)	成果を確認し、課題把握ができていないか確認する。
A CTION (改善等対策)	不具合・不都合があれば、改善策の検討を実施する。

五島市 総務企画部 財政課 契約管財班

〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号

TEL : 0959-72-6111

FAX : 0959-74-1994